6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Renovation of tunnel lighting systems between Shimada-Kanaya IC and Hamamatsu-Inasa JCT on Shin Tomei Expressway (6-lane widening project)
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 4 March 2019
⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 19 April 2019. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 19 April 2019)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年2月1日
（契約責任者）中日本高速道路株式会社
八王子支社長　野口　英正
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　中央自動車道（特定更新等）小原第二橋改良工事（平成30年度）
⑶　工事場所　自）東京都八王子市宇津木町
至）山梨県上野原市上野原
⑷　工事内容　本工事は、小原第二橋（上り線）の鋼トラス桁耐震補強・床版取替を行う工事である。また、あわせて床版防水工、塗替塗装を行うものである。
⑸　工事概算数量
床版取替　約３千㎡
床版防水工　約３千㎡
舗装工　１式
鋼トラス耐震補強　１橋
橋台耐震補強　２基
橋脚耐震補強　２基
塗替塗装　１橋
詳細設計　１式
⑹　工期　契約締結日の翌日から1,080日間
⑺　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑻　本工事は、申請時に設計図書に参考として示した図面及び仕様書において品質・安全・工程等に関する技術提案及び入札書を求め、技術提案を審査して技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、一定の範囲内での入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする「施工技術競争型総合評価方式」の適用工事である。この場合、落札者の提示した価格について確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。技術提案とは、管理体制・手法、品質管理、安全管理を含む施工計画（以下「施工計画」という。）をいう。
⑼　本工事は、工事の契約締結に伴い、関連する工事の調査、設計及び施工を約定した基本契約を契約締結し、基本契約に基づいて本工事を契約締結することを条件とした工事である。
基本契約に含まれる内容は、特記仕様書の補足事項もしくは図面の参考資料として示す内容とする。
①　基本契約名　中央自動車道（特定更新等）小原第二橋他４橋改良工事
②　基本契約対象工事の工事場所
自）東京都八王子市宇津木町
至）山梨県上野原市上野原
③　基本契約対象工事の工事内容　本件は、八王子ＩＣ～上野原ＩＣ間における小原第二橋（上り線）を含む５橋の鋼トラス耐震補強、２橋の床版取替・床版防水・舗装、５橋の塗替塗装、５橋の橋台・橋脚耐震補強、５橋の詳細設計等を行う工事である。
④　基本契約対象工事の概算数量
床版取替工　２橋
床版防水工　２橋
舗装工　１式
鋼トラス耐震補強　５橋
橋台耐震補強　５橋
橋脚耐震補強　５橋
塗替塗装　５橋
詳細設計　５橋
⑤　基本契約対象工事の工期　契約締結の翌日から1,200日間
⑽　本工事は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵①　単体の場合　「平成29・30年度中日本高速道路株式会社工事競争参加資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上の橋梁補修工事を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上（橋梁補修工事）であること。以下同じ。）であること。ただし、平成31・32年度工事競争参加資格における当該資格を開札（入札執行）時において有していることを条件とする。なお、平成31・32年度工事競争参加資格における当該資格の等級及び経営事項評価点数は問わない。
②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「平成29・30年度中日本高速道路株式会社工事競争参加資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,100点以上の橋梁補修工事を有している者の２者又は３者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上（橋梁補修工事）であること。以下同じ。）であること。ただし、平成31・32年度工事競争参加資格における当該資格を開札（入札執行）時において有していることを条件とする。なお、平成31・32年度工事競争参加資格における当該資格の等級及び経営事項評価点数は問わない。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（記２⑵の再認定を受けた者を除く）でないこと。又は、この条件を満たす２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。
⑷　施工実績　平成15年度以降に元請けとしてしゅん功認定された、以下に示す項目ごとの同種工事の施工実績を有すること。ただし、施工実績が、中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功認定された工事（旧日本道路公団（以下「旧ＪＨ」という。）が発注し、平成15年度以降にしゅん功認定された工事を含む。）である場合にあっては、請負工事成績評定要領第３条第２項に規定する評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日法律第127号）第２条第１項の政令で定める法人（以下、「他の機関」という。）が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないものを除く。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の